

## 「夢洲 IR 差し止め住民訴訟」記者会見

昨日、大阪市役所 5 階の市政記者室で、住民訴訟に関する記者会見を行った。多くの記者さんに参加してもらい、原告からの説明に質問が相次いだ。私も大阪 IR カジノの夢洲への誘致についての重要な公文書、「基本合意書」について下記のように説明した。

原告の山田明です。基本合意書の開示について、先ほど説明がありましたが、私からも簡単に補足します。

昨年 10 月 18 日の「意見陳述」でも述べましたが、本住民訴訟の現段階の最大の争点は、きわめて軟弱な地盤の夢洲に超高層建築物などの IR 施設を計画し、大阪市が底なしの財政負担をすることの違法性です。大阪市の 788 億円という財政負担に上限はあるのか？ これを知るためにも土地契約関連事項の開示が必要であり、私は 10 月 19 日に、大阪府・大阪市と大阪 IR 株式会社が 4 月に締結した基本合意書を大阪市に対し情報公開請求しました。

1 ヶ月遅れでしたが、12 月 2 日付で非公開決定通知書などが届きました。その結果、基本合意書の表紙だけ開示され、別紙 1 から 5 までの公文書は全部非公開でした。大阪市はなぜ別紙の公文書、土地関連契約を隠し続けるのでしょうか。土地関連契約が市民に知られると、夢洲への IR カジノ誘致に重大な支障をきたすのでしょうか。大阪市のやましいことがなければ、別紙を早急に開示して、市議会でも審議すべきです。

私は非公開決定に納得できないので、12 月 13 日に「不服審査請求」しました。先日 1 月 4 日付で大阪市長名による審査会諮問通知書が届きました。私の審査請求が大阪市情報公開審査会に諮問されたとのこと。なお、12 月の大阪市会に陳情書を提出しましたが、都市経済委員会で「継続審査」となりました。2 月議会に対しても、基本合意書の公開と市会での徹底した審議を求める陳情書を提出します。

写真は原告団作成の「大阪 IR 予定地 夢洲の地盤課題」、大阪市による 2019 年のボーリング調査をもとにした概略図である。大阪市は IR 予定地の地盤対策に 788 億円の公費を負担するが、それは 20~30m あたりの建築物周辺であり、さらに負担が増えるのではないかと。軟弱粘土層の厚密沈下の可能性のある 80m ほどまで対策を実施できるのか。まさに底なしの負担が続くのではないかと。

この図に対しても記者から多くの質問が出された。私も軟弱地盤の夢洲で、アベノハルカス 3 棟分の総面積の高層建築物を計画することに無理がある。万博と違い、35 年の長期契約であり、災害リスクも大きいと発言した。会見の成果を期待したい。



(2023年1月14日)